

江府町チャレンジ支援事業補助金

～対象事業と対象者、交付決定の流れについて～

【対象事業】

- ・ 調査研究事業
- ・ 製品の販売拡大に係る事業
- ・ 新製品の開発に係る事業
- ・ 特産品の開発に係る事業
- ・ 商業施設の建築及び改修に係る事業
- ・ 構築物の設置及び改修に係る事業
- ・ 機械及び装置の購入に係る事業
- ・ 工具、器具及び備品の購入に係る事業

【対象者】

- (1) 江府町内に事業拠点を置く事業者又は営む予定の事業者。
- (2) 江府町内に住所を有する団体又は個人

【補助金交付の流れ】

補助金交付申請書
を町に提出

※不明な点は必ず事前に相談ください。
農林産業課（75-6610）まで。

書類・計画を審査

※対象事業によって審査会を開催します。

・ 不交付決定
・ 再計画の指示

交付決定

※交付決定前に取りかかれた事業については
補助対象とすることはできません。



事業実施

実績報告書の提出

補助金額の確定

※事業の実施は必ず交付決定通知を受け取ってからお願いします。